

2024 年度 定時社員総会議事録

一般社団法人芦屋大学・短期大学同窓会

開催日時：2024 年 5 月 26 日(日)10:00 ～ 11:25

開催場所：神戸三宮センタープラザ西館 6 階 16 号室 / リモート zoom

出席者：

社員総数 17 名

出席した社員数（委任状及び書面による議決権行使者 3 名を含む。）10 名

出席理事 4 名

出席監事 2 名

① 議題

≪審議事項≫

第 1 号議案 人事の件

第 2 号議案 定款等変更の件

第 3 号議案 2023 年度 計算書類および事業報告の件

第 4 号議案 2024 年度 事業計画書ならびに予算計画書の件

その他 報告事項

② 配布資料

- ① 社員総会アジェンダ
- ② 定款変更案
- ③ 支部設置規則
- ④ 2023 年度 事業報告書
- ⑤ 2023 年度 決算報告書
- ⑥ 暦年収支報告書
- ⑦ 2024 年度 事業計画書案
- ⑧ 同窓会データ用住所等記入用紙
- ⑨ 会員数詳細一覧
- ⑩ 同窓会会員になられた皆さまへ
- ⑪ 同窓会事務局からのお願い
- ⑫ 2024 年度 支部総会日程一覧
- ⑬ 支部総会再度確認葉書
- ⑭ 2023 年度年会費・寄付金の礼状
- ⑮ 2018 年度から 2023 年度までの納付者お礼状
- ⑯ クリアファイル 2 種類

- ⑰ 同窓会イメージキャラクター
- ⑱ 2024 年度 予算計画書案
- ⑲ 会場にお越しの方のみ交通費申請書

議 事

事務局より、本社員総会で使用する Web 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認したあとスケジュールと資料の確認が行われた。

議長は定款第 20 条の定めにより白石会長があたることに全員異議なく承認された。

社員の過半数の出席により成立の条件を満たし、定足数に達している旨を報告。続いて、本社員総会の議事録署名人は定款第 23 条の定めにより議長のほか、疋田副会長とすることが確認された。

議長よりスマートフォンの使用禁止ならびに議事の秩序を保つため議事の進行については議長の指示に従っていただきたいとのお願いがされた後、議案内容の説明が行われ議事に入った。

第 1 号議案 人事の件

白石会長より、任期途中ではあるが役員を追加したいため、理事に河井恭子氏、庄司香保里氏、監事に越智加寿氏の 3 名を選任したいと提案がされた。

議長が第 1 号議案について議場に諮った結果、全員異議なく承認された。

そのあと、白石会長より、次世代のリーダー育成にも目を向け、良い伝統は残しつつ、時代に沿った体制にしていくためご尽力をお願いしたいと挨拶が行われた。

第 2 号議案 定款等変更の件 配布資料②、③

白石会長から、芦屋大学・短期大学同窓会の名のごとく、大学と短期大学相互の卒業生で社員構成を整えるべきと考え、また卒業生の可動域を広げるためにも定款第 7 条に「代議員 2 名以上の支部においては 1 名以上を短期大学正会員の中から選出すること」を追記することの説明が行われた。

東日本支部代議員盛田氏より、すぐには決められず、短期大学から成り手が出るか分からないためそれに見合った定款の文言にしてほしいと意見が出された。文言の確認は行うが、最終着地点は大学・短期大学卒業生が平等であること、そのために努力をしてほしいとお願いがされた。

議長が第 2 号議案について議場に諮った結果、全員異議なく承認された。

続いて、同窓会の活動運営は卒業生で行うという基本理念を明確にするため、支部設置規則第2条に「正会員によって運営するものとする」また「社員総会及び理事会の決議内容に従い、各支部が決議内容に反する活動等を行い、理事会がその活動等を止めるよう指示をしてもその活動を止めない場合は、理事会の決議をもって支部を休眠または解散することができる」の文言を理事会決議により追加したことの説明がされた。

東日本支部代議員盛田氏より、東日本支部は反対だと意見が出されこれに関する説明文の要求がされた。

第3号議案 2023年度 計算書類および事業報告の件 配布資料④、⑤、⑥

疋田副会長より、2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類について、配布資料「2023年度 決算報告書」の損益計算書ならびに財産目録等に基づき、詳細が説明された。

引き続き、隅谷監事より2023年度会計監査について、2024年5月9日、通帳、領収書など関係書類を確認した結果、適正に処理されていたことの報告がされた。

続いて、疋田副会長より、2023年度の事業報告が行われ、秋の同窓祭も盛會に終わり卒業生から沢山のエールが届いており次に繋ぐ活動は出来たという発言がされた後、配布資料「2023年度 事業報告書」に基づき、事務局から詳細についての報告がされた。

個人情報の取り扱いについて、正会員の宛名ラベルの提供は学園ならび大学であっても渡してしまうのは不安があり、渡さず同窓会で宛名ラベル貼り等の作業はすべきではないかという意見が社員から出されたが、個人情報保護の観点から厳重な管理はしており、宛名ラベルの提供は慎重を期し安易に提供しない規定としていることの説明があり、学園ならびに大学からその要求があった場合は理事会で配布物の内容を精査したうえで理事会の審議をもって提供の可否を決めることになっていることの確認が全一致で行われた。

議長が第3号議案について議場に諮った結果、全員異議なく承認された。

第4号議案 2024年度 事業計画書ならびに予算計画書の件 配布資料⑦～⑱

疋田副会長より、当法人の事業目的に変更は無く、新たに卒業生を対象とした就職支援を行いたい旨の説明がされた。配布資料に基づき2024年度事業計画4項目について事務局から詳細が説明された。

各支部への連絡として、今年度支部総会実施を予定している支部は詳細を6月14日(金)までに提出。参加費が発生する同窓会行事(支部総会含む)をキャンセルした方には後日参加費を請求する規定に変更。各支部で保有している通帳を廃止するため6月28日(金)まで

に預金を同窓会母体に寄付という形で納付し、通帳の解約、解約後は通帳を同窓会に返却するようお願いがされた。

上記事業計画案に基づき、疋田副会長より 2024 年度予算計画書案の説明が行われ、詳細については配布資料に基づき事務局から説明が行われた。

議長が第 4 号議案について議場に諮った結果、全員異議なく承認された。

最後に、白石会長から、学園山田理事長から過去に起きた 100 億円の件について、包み隠さず説明がしたいという依頼があったことの報告がされた。議場内、様々な意見が出たため今回はまず説明を聞くだけにとどめることが全一致で確認された。

議長は以上をもって社員総会の議事が全て終了した旨を述べ、11 時 25 分に終了した。

以上の議決を明確にするため本議事録を作成し、議長ならびに議事録署名人がこれに記名・捺印する。

2024 年 5 月 26 日

一般社団法人 芦屋大学・短期大学同窓会

議 長 白 石 方 一
(議事録作成者)

以上